

「今鏡」に見られる「言う」意の「侍り」

川岸敬子

はじめに

「今鏡」の「侍り」の中に、次のような用例がある。

例一 隆方は、かりなき心ばへにて、殿上に司召のふみ出されたりけるを、上達部たち、かつく見給ひて、「何なりにけり。かれになりたり」などのたまはせけるを、「隆方つかうまつりて侍らむ」など、得たりがほにいひけるを、「さもあらず物のかみに加りたるぞ」など、人く侍ければ、うちしめりて出でにけり。(三二―頁五行)

例二 いづれの程に、誰か詠ませ給へりけるとかや、

いかにしてけにし秋の白露をはちすの上に玉とみがむ

といふ歌を侍りけるとなむ。(四七頁二行)

例三 和哥の道、昔にも恥ぢずをはしき。哥詠みは、貫之、兼盛、堀川の大殿、千載の一遇とかや、ある人侍ける。申出したる人は、へ聞、侍らず。(一五五頁一〇行)

例一・例三は「言う」意、例二は「詠む」意があてはまる。海野(一九九六)も口語訳において、それぞれ「人々がいいましたので」(上二一八頁)、「歌を詠みましたとか」(上二八二頁)、「ある人が申しました」(下三頁)としている。竹鼻(一九八四)でも、例一の現代語訳で「人々が言いましたところ」(上二〇二頁)としており、語釈で『侍り』は、言うの意の『あり』の丁寧語(上二〇四頁)と述べている。

海野(一九九六)は、畠山本を活字化した新訂増補国史大系『今鏡』を底本としているが、蓬左文庫本、前田本(尊経閣文庫本)、金沢文庫本と校合して語句の異同を掲げた校異欄がある。それによると、例二が「うたを―御歌」となっている。また、竹鼻(一九八四)は、慶安三年刊行の『続世継』を底本としているが、例二は「御歌侍りけるとなむ」(上二八七頁)、例三は「ある人侍りけると」(中四〇三頁)となっている。これらを見る限りにおいて、例二・例三には諸本の異同があるが、例一にはそれがないということになる。そこで本稿では、例一の「侍り」について検討することにした。

テキストには、畠山本を底本とした『今鏡本文及び総索引』の本文篇を用いたが、かぎ括弧の位置を変えた箇所がある。

一 『日本国語大辞典』の「はべり」「ある」

「侍り」の用法を確認するために、『日本国語大辞典 第二版(一〇)』の「はべり」の項の□^②の、用例以外の部分を引用する。

□① 人や物の存在するのを、天皇や神仏など、絶対者の支配のもとにあるという意識で表現する。(絶対者の支配のもとに) あらせていただいている、つつしんで存在する。

② 特に、貴人・支配者のそば近くにあらせていただく。つつしんで貴人のおそばにいる。

③ 対話敬語として、尊者に対するかしこまり改まった表現(会話、消息、勅撰集などの詞書を含む)に用いる。

①の「侍り」の支配者に対する敬意が聞き手に移り、「あなたさまのおかげであらせていただく」の気持から、広く「ある」「いる」の意をへりくだり、また、丁重にいう語となったものか。

④ 貴人のそばや貴所にいるの意の場合。一説に◎と同義で、ただ存在する場所が貴所にすぎないともいう。

◎ 自己または自己側のものの存在を、聞き手に対し、へりくだる気持をこめて丁重にいう場合。

○ 広く一般に、存在の意(「あり」「おり」)を丁重にいうのに用い、いい方を改まったものにする場合。通常、丁寧語といわれる。

④ 地の文に用いて、あるものの存在を、自己の経験したこと、知っていることとして、つつしみ深く表わす。読者を予想した表現ともいわれ、特に、中世に多いこの用法は、一種の雅語的用法であるともいわれる。

「今鏡」に見られる「言う」意の「侍り」

右のように、「侍り」の本動詞用法は、「存在する」意である。『角川古語大辞典(四)』・『古語大辞典』の「はべり」の項も、その点では同様である。「今鏡」の例一の「侍り」は特殊なものと言える。

ではなぜ「言う」意の「侍り」が現れたのか。ここで『日本国語大辞典 第二版(一)』の「ある」の項の一部を引用する。

〔一〕物事や生物などの存在が認められる。

① (言葉が存在するの意から、多く「……とある」の形で)

① 口に出す。文字に書かれている。「言う」「書く」より間接的な表現なので、敬意がこもる場合が多い。*古今(905~914)夏・一六一・詞書「めして郭公まつ歌よめとありければよめる」*枕(10C終)一八四・宮に
はじめてまゐりたるころ「浅緑なる薄様にえんなる文を、これとて来たる、あけて見れば、〈略〉とあるに」
(略)

右の「……とあり(とある)」の「あり」が「侍り」に置き換えられることはあり得る。その「……と侍り」の「侍り」が独立して「言う」意を表すのではないだろうか。

二 「今鏡」の「……とあり」「……と侍り」

「今鏡」には、次のように「……とあり」及びこれに類する「……などあり」が用いられている。

A 「文献などに……と書かれている」五例

例四 行尊僧正のもとにやり給へりける文の上書に、「きむく上、はうどうゐのそいう上の御ぼうに」とありける。³⁾
(二二六頁八行)

例五 古今の序に、『かの御時、おほきみつの位、柿本人丸なむ、哥の聖なりける』とあるに、(二八九頁四行)

B 「歌は……と詠まれている」一例

例六 その鳥の籠に結びつけられ侍りける歌、

うぐひすの子になりにけるほととぎすいづれの音にか鳴かむとすらむ
とぞありける。(二八八頁二行)

C 「人が……と言つ」二例

例七 関白殿対面し給て、「事のついでなれば申ぞ。大饗には、おとゞ尊者に申さむずるなり。そのよし聞へらるべき也」などありて、(二二七頁七行)

例八 ものゝ数も、こまかに知り給はざりけるにや、納殿するものに人のもとに、「きぬせさせにやれ」とありければ、(二二八頁二行)

例九 ほかのをかたゞ見給けれど、こればかりなる見えざりければ、「思やうありていふぞ。いはむ事聞ゝてむや」とありければ、(二八一頁二行)

右のAとC一七例のうち、待遇表現に関わるのは、約六五パーセントの一一例を占めるCであるが、Cの用例の主語は、大宮の大臣殿俊家、侍従の大納言成通(地の文・会話文各一例)、関白殿忠実、大政の大臣雅実(二例)、二条の帝、大将殿有仁(二例)、大臣殿(二例)であり、いずれも尊敬語待遇の人物である。Cの「……とあり」は「……とおっしゃる」に近い意であると言える。なお、Cのうち一〇例が地の文(嬸が歴史を語っている部分)の用例、一例が会話文(左大弁の宰相顕業の批評の言葉)の用例である。会話文の用例に聞き手が存在しない。「……とあり」に聞き手に対する敬意がないことに関係があろう。

次に、「今鏡」の「……と侍り」及びそれに類する「……など侍り」「……よし侍り」の用法を「……とあり」に準じて掲げると、左の通りである。

A 「文献などに……と書かれている」五例

例一〇 御日記に侍るなるは、「予ひとり半臂の衣を着たり。衆人恥ぢたる色あり」とぞ侍るなる。(一〇五頁九行)

例一一 万葉集には、「父に似ても、母に似ても鳴かず」と侍るなれば、(二八八頁一行)

B 「歌は……と詠まれている」八例

例一二 扇紙を草子の形に作り、歌書きつけられたりける。その歌は、

これを見て思ひも出でよ浜千鳥あとなきあとをたづねけりとは

と侍ける。(一三四頁一七行)

例一三 その御返し、

さもこそは同じ袂の色ならぬ変らぬねをもかけてけるかな

と侍りけるとぞ聞え侍し。(一六七頁二二行)

C 「人が……と言う」三七例

例一四 『さては五月五日、舟の中、波の上にごそあなれ。午の時にや生れたる』と侍しかば、(七頁一行)

例一五 久しく内へ参らせ給はざりける頃、内より、

あやめ草かけし袂のねをたえてさらに恋ちにまどふ頃かな

と侍けむ。御返は忘れ侍にけり。(一七頁二三行)

例一六 白川院、宗忠のをとゞ頭弁にをはしける時、「きと参れ」と侍ければ、(一四六頁九行)

例一七 「かならず参らせ給べきことなり。おほろけに侍らぬことなるに、御門の御をちにおはしまして、太政大

臣の参らせ給はざらむ、くちをし侍」なむと侍ければ、(一八二頁一七行)

例一八 また堀河の帝失せさせ給て、今の帝の、内侍にわたるべきよし侍りけるに、(二八五頁九行)

D 「一般的に……と言う」四例

例一九 又台盤所の方に、さざれ石まきて、乱基拾ふ音など聞えけるをぞ、昔の宮原もかくやありけむと侍ける。

(二一四頁七行)

例二〇 仏も譬喩経などいひて、なき事を作り出し給て、説き置き給へるは、こと虚妄ならずとこそは侍れ。(二

九四頁八行)

右のA、D五四例のうち、「……とあり」のCに対応するのはCであるが、その用例数は三七例と、約六九パーセントを占めている。

Cの用例の主語は、式部の君(会話文)、後朱雀帝、祿子の内親王、富家殿忠実、白川院(地の文三例)、心中思惟一例)、宮内の大輔定信、民部卿宗通、太上天皇伊通、中の院の大將(中院の入道をとゞ・右の大臣)雅定(三例)、侍従の大納言成通、左大弁の宰相顕業、二条の輔長実、六条の大殿顕房、太政大臣雅実、楊梅の大納言顕雅、堀河の院(会話文)、大納言の三位、ある人(a)、後二条殿師通、宮の御母、禅林寺の僧正深覚(地の文・会話文各二例)、大二条殿教通の邸の人、豊前守輔通、一の人道長、中将実方(会話文)、今の帝、雅兼の中納言、左大臣橘の卿諸兄(会話文)、ある人(b)であり、尊敬語待遇か通常語待遇かはっきりしない宮内の大輔定信(一五一頁七行)、大納言の三位(二二〇頁三行)、大二条殿教通の邸の人(二六二頁一〇行)、ある人(b)(二九二頁六行)の四例のほかは、すべて尊敬語待遇の人物である。

また、Cのうち、二九例が地の文の用例、七例が会話文の用例、一例が心中思惟の用例である。心中思惟の用例(一四六頁一五行)は、話法の混淆によるものと考える。会話文は(楊梅の大納言顕雅↓堀河の院)⁽⁷⁾(下家司↓関白頼通)(年老いたる女房↓同関白)(年老いたる丁官↓陸奥守ためなり)(姫↓寺めぐりの女達)三例であり、いずれも聞き手に対する敬意があると見られる。

以上のことから、Cの「……と侍り」は「……とおっしゃいます」に近い意であると言える。

ところで、例一〇としてAの「……と侍り」をあげたが、その用例の冒頭は「御日記に侍るなるは」である。この「侍り」は、単独では「ある」意ととれるが、「とぞ侍るなる」との対応を意識すると、「書かれている」意ととれる。つまり、「……と侍り」が「侍り」に影響を与えるのである。

とすれば、用例数の多いCの「……と侍り」の影響を受けて例一の「侍り」が生じた可能性もあるであろう。例一の「人々」は上達部たちであり、「見給ふ」「のたまはず」が用いられていることから、尊敬語待遇の人物と言つてよい。また、地の文の用例である。例一の「侍り」は「おっしゃいます」に近い意であると思う。

三 「侍り」と尊敬語

ここで、長く謙讓語としての性質を保ち、「仰せられ侍り」「召し侍り」のように尊敬語に接続することがごくまれであった「侍り」が、尊敬語としての性質を含んだ「……と侍り」として用いられるようになったのはなぜかを考えておく必要がある。

森野（一九七二）では、

〈尊敬語＋はべり〉は、一一世紀後半以降の成立と推定される作品にやや目立ち、表裏してへはべり＋尊敬語〉は影をひそめる。（一五七頁）

と述べている。院政期に成立したとされる「今鏡」においても、尊敬語（体言・活用語）に直接接続する「侍り」は六〇例（地の文五七例、会話文三例）ある。

例二一 三年十月十五日には、宇治の平等院に行幸ありて、太政大臣二三年かれにのみをはしまし、かば、わざと

「今鏡」に見られる「言う」意の「侍り」

行幸侍^{ひゆき}て、見たてまつらせ給とぞうけ給りし。(二七頁二一行)

例二三 大極殿もいまだ造られねば、太政官の庁にてぞ御即位侍りける。(三〇頁九行)

例二三 朗詠集に入りたる詩の残りの句を、四韻ながらたづね具せさせ給ふ事もおほしめしよりて、匡房の中納言

なむ集められ侍りける。(四二頁二三行)

例二四 かゝる仰侍れば、をそりながら申侍になむ。(二四六頁一七行)

例二五 その流れの人の、才も位も高くおはせし人の語^{かた}られ侍ける。(二六三頁一二行)

なお、六〇例のうち、「る」「らる」に接続した「侍り」が圧倒的に多い。

桜井(一九八三)では中世の「撰集抄」について、

第一に、『撰集抄』の侍りは自由に尊敬語を受ける。侍りが受けている尊敬語をあげれば、次のとおりである。

思シメサル、思シメス、御覽ゼラル、宣ハス、宣フ、仰セラル、仰セ給フ、マシマス、オハシマス、オハス、

|| 給ハス、|| 給フ、|| マシマス、|| オハシマス、ル・ラル

御十漢語、御十動詞連用形、その他(二二六―二二七頁)

と述べている。これに比べると、「今鏡」の「侍り」の自由度はかなり低い。

この問題は稿を改めて検討する必要があるが、尊敬語に直接接続する「侍り」が六〇例あるという限りにおいて「今鏡」の「侍り」は丁寧語化している^⑧と言ってよい。丁寧語の「侍り」を用いた「……と侍り」は、「……とあり」に聞

き手への敬意を加えたものであるから、その「……とあり」が「……とおっしゃる」に近い意を表すのであれば、「……と侍り」は「……とおっしゃいます」に近い意になる。

つまり、この章の冒頭に掲げた問いの答えとしては、「今鏡」において「侍り」が謙讓語の域を脱したことをあげればよいと思う。

おわりに

以上、例一の「侍り」は、「今鏡」に三七例見られる「……とおっしゃいます」に近い意の「……と侍り」の影響で生じた可能性のあることを述べてきた。

このような特殊例が現れるのは、「侍り」が話し言葉の世界から次第に遠ざかり、本来の意味・用法がわかりにくくなってきたことと無関係ではないと考える。「今鏡」の「はべり」「はんべり」は一、一一七例、「さぶらふ」は四四例^⑩あり、比較にならないが、「さぶらふ」には問題になる用例はない。

なお、河北（一九八六）で、「今鏡」では、相当奇抜で奔放な複合語や新造語が見られる点」（三三六頁）を指摘しているが、そのことにも関係がないとは言えない。

注

（1）『日本古典文学大事典』の「今鏡」の項（海野泰男氏執筆）によると、畠山本は「鎌倉時代中頃の書写かといわれる現存最古の完本」である。

（2）本動詞用法にあたる。

「今鏡」に見られる「言う」意の「侍り」

- (3) 「人が……と書く」意としてCに入れることもできる。
- (4) 地の文・会話文などの記載がないものは、すべて地の文である。次の「……と侍り」でも同様である。
- (5) 名は不明である。
- (6) 「……とおっしゃる」に近い意というのは、「のたまふ」などでなく「あり」を用いており、「あり」の意が生きていると考えられるからである。以下同様である。
- (7) 「話し手↓聞き手」である。
- (8) 「伺候する」意の謙讓語九例以外の状況である。
- (9) 黒沢 (一九七五) には次のような記述がある。

「侍り」は先行作品に使用されているとはいえ、作者達の時代にはすでに口頭語として古語となっている為に、使用上の規準は作者自身に任せられることになる。
- (10) 「伺候する」意の謙讓語三五例、丁寧語九例である。

引用文献

- 海野泰男 (一九九六) 『今鏡全釈 (上・下)』復刻版 パルトス社
河北 騰 (一九八六) 『歴史物語論考』笠間書院
黒沢幸子 (一九七五) 『中世説話集における待遇表現の研究——「候ふ」「侍り」を中心に——』『文学論叢』五〇
桜井光昭 (一九八三) 『敬語論集——古代と現代——』明治書院
竹鼻 續 (一九八四) 『今鏡 (上・中・下)』講談社
森野宗明 (一九七二) 『古代の敬語Ⅱ』『講座国語史 五 敬語史』大修館書店

辞書・事典

- 大曾根章介他 (一九九八) 『日本古典文学大事典』明治書院
中田祝夫他 (一九八三) 『古語大辞典』小学館
中村幸彦他 (一九九四) 『角川古語大辞典 (四)』角川書店

日本国語大辞典第二版編集委員会他（二〇〇二）『日本国語大辞典 第二版（一）（二〇）』小学館

資料

榊原邦彦他（一九八四）『今鏡本文及び総索引』笠間書院

（かわぎし・けいこ 商学部教授）

「今鏡」に見られる「言う」意の「侍り」